

○笠井委員

日本共産党の笠井亮です。

アメリカのオバマ大統領は、去る四月五日、プラハで行った演説で、核兵器のない世界と、核兵器廃絶をアメリカの国家目標とするということを初めて公式に宣言いたしました。核兵器を使用したことのある唯一の核兵器保有国として米国は行動する道義的責任がある、こう述べて、核兵器のない世界に向けて諸国民に協力を呼びかけました。これは、私は、世界に対する大きな問題提起だと思います。

我が党は、日米関係のあり方については米国政府と大きな違いがありますが、今回のオバマ大統領の言明を心から歓迎して、志位委員長が去る四月二十八日、オバマ大統領に、核兵器廃絶への具体的行動を要請する書簡を送ったところであります。

そこで、麻生総理、このオバマ演説に至る動きのきっかけとなった、二〇〇七年の一月、キッシンジャー、シュルツ元国務長官らの核兵器のない世界への提言について、当時、衆議院の外務委員会で、私の質問に対して外務大臣だった総理は、君子は豹変するな、時代というのは随分大きく変わりつつあるのかなというふうに感想を述べられました。

総理は、広島、長崎に原爆を投下された唯一の被爆国の首相として、今回のオバマ大統領の言明、呼びかけをどう受けとめていらっしゃいますか。

◆麻生内閣総理大臣

これは、これまで行われたアメリカの大統領の演説の中で最も印象的な演説だったと、私自身、あれは夜中やっていたんですが、正直申し上げてびっくりして、あの演説はたまたま生で見えたものですから、そういう感じがしました。これがまず率直なところです。

加えて、私は、今、笠井先生の御質問にお答えさせていただくとするならば、バラク・オバマという人が演説した場所はプラハなんですが、チェコのプラハでその演説をした、次の日ベルリンに私はたまたま行く機会がありましたので、そこで、昔のベルリン大学、フンボルト大学で講演するときに、チェコのオバマの話、前の日にチェコにいたものですから、大統領と話をしたときに、いろいろ話をしました。この話をさせていただいたときに、今お話が出ましたように、この話をどうチェコで考えるのか、おれたちは物すごい評価が高いという話をした上で、ベルリンのフンボルト大学で、これは物すごく大きな時代の変化を私自身としては感じるんだと。

核兵器を含みます大量破壊兵器の拡散など、今、日本がこれまでも何回となく国連で核兵器の廃絶の動議を出してきたりしておりますが、そういったものの廃棄は、だんだん賛成する国の数がふえてきているのは御存じのとおりなんですが、少なくとも、今回、新たな核軍縮への立場というものを明確にされたということで、これは世界じゅうが大きく歴史を転換させ得るというような、極めて重要な前向きな話だと私自身も考えております。

したがって、その数日前に中国の首脳二人と会ったときにも、この話は、アメリカもこの話をしている、したがって、同じように核を保有している中国においても、この問題に関して前向きに検討してもいい時期に来ているのではないかと等々の話もあわせてさせていただいております。

いずれにいたしましても、電話会談をその後バラク・オバマ大統領とさせていただきましても、率直に私どもの方としては、今回の演説は極めて評価は高いという旨の話も電話では伝えております。

○笠井委員

私も被爆二世ですが、やはり今回の言明、特別の感慨を持って受けとめました。そして、こういうときこそ、広島、長崎に原爆を投下された唯一の被爆国政府の責務はいよいよ大きいと言わなければいけないと思います。

五月四日からニューヨークで、来年のNPT、核不拡散条約運用検討会議に向けた第三回準備委員会が開かれておりますが、この委員会は五月六日、核兵器の全面廃絶に対する核兵器保有国の明確な約束をうたった二〇〇〇年の合意文書を踏まえたNPTの運用見直しなどの議題案を全会一致で合意いたしました。

今こそ、総理、被爆国政府が、来年の会議でこの明確な約束を再確認するために努力すると同時に、核兵器廃絶のための国際条約の締結ということを目指して国際的な話し合い、交渉を開始させる、そのイニシアチブを率先して発揮すべきときではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

◆麻生内閣総理大臣

今笠井先生おっしゃいましたように、唯一の核使用国、唯一の核被爆国という立場にあるんですが、過去十五年間、国連において、御存じのように、核廃絶決議というものが日本のリーダーシップで、たびたび、毎回と申し上げていいほど提案をさせていただき、確実にその数をふやして、今では多分圧倒的な支持を受けて、今、成立をさせているというのがここ数年だと思っております。したがって、積極的な核軍縮交渉というか、そういった外交というものを推進しているところでもあります。

これまでも、核を保有しております国々に対して、核軍縮のためのかなり現実的な具体的な措置をとれというようなことを求めてきておりましたこともございます。したがって、今回の二〇一〇年のNPT運用検討会議というものにおきまして、今お話のありましたように、少なくともこの問題に関してきちんとした形が出せるように、成功に向けてさらに全力を挙げてまいりたいと思っております。

○笠井委員

具体的措置についても、やはり核兵器廃絶という目標を明確にしてこそ、これも本当に意味がずっと出てくると思うんですね。北朝鮮の核兵器開発を終わらせる上でも、全世界が核兵器廃絶に向かえば一番の圧力になる。北朝鮮問題でも大きな歴史的意味を持つ取り組みになると思います。そして、憲法九条を持つ被爆国政府が文字どおり先頭に立って全力を挙げるべきだということを申し上げておきたいと思っております。

そこで、今、急激な景気の落ち込みは日本経済に深刻な衝撃をもたらして、大量の失業と倒産など、国民に大きな不安を広げております。今、経済危機対策というならば、やはり、一時的なばらまきだとかあるいは相変わらずの大手企業への大盤振る舞いじゃなくて、国民生活の実態から何が必要か、緊急を要する雇用対策、中小下請企業に対する支援をどうするか、介護、医療、福祉の改善をどうするか、こういう問題にこそ集中すべきだと思います。

そこで、金子国土交通大臣、先ほどあった議論ともかかわりがありますが、今回の経済危機対策と補正予算には、高速自動車国道四路線の整備事業化、予算化が計上されて、着工に踏み出すことが盛り込まれているわけでありまして。その概算事業費の総額、四路線込みで結構ですが、総額は幾らになっておりますでしょうか。

◆金子国務大臣

整備計画を策定しました四区間の総事業費は、複数年にわたりますが、一兆五千二百億円であります。

○笠井委員

このパネルにありますように、今回決まったのが、東京外郭環状道路、東関東道水戸線、日本海沿岸東北道、そして名古屋環状二号線という四路線であります。

そこで、総理、この日本全国の高速道路の整備計画路線というのは、一九九九年の十二月に九千三百四十二キロが定められたわけですが、いろいろ議論がありました。膨大な財政赤字、そして大型公共事業に対する国民的な批判もある、どうするかということが問われて、二〇〇六年に当時の小泉総理が従来の計画以外は白紙というふうにしてきたものだと思うんですが、そこはそうですね。

◆金子国務大臣

当時の小泉内閣で、道路民営化に当たりまして、九千三百四十二キロ以外の高速道路については白紙としたものであります。

今回、ちょっと聞かれていないことで恐縮でありますけれども、九三四二の外の七十一キロ区間、先ほど申し上げました四区間について、ほぼ十年ぶりに追加整備を決定させていただいたところであります。

○笠井委員

聞かれていないとおっしゃいましたが、まさに私が言いたかったことでありまして、ともかく白紙だと言ってきたものを、十年間動かしてこなかった高速道路の整備計画を、まさに今、大臣言われたとおり、新たにふやそうという大転換であります。経済危機対策のどさくさで高速道路整備という大型公共事業を十年ぶりに新たに始めようとするというものであります。

しかも、その決め方が問題だと思うんですね。

先ほども馬淵議員からもありましたが、高速自動車道の整備について決める国土交通大臣の諮問機関の国土開発幹線自動車道建設会議というのが四月二十七日に開かれて、四路線、今お話ありました一兆五千二百億円もの整備計画を、これは実際には二時間の審議で、三十分の国土交通省からの報告、説明を受けて、審議時間、討議時間はわずか九十分ということでありますので、私計算してみましたら、一分間で百六十八億円ものスピード審議で、異議なしで決めてしまったわけです。

そこで、今回の四路線の中でも最大の事業が、東京外環道、東京外郭環状道路の練馬一世田谷間の十六キロの建設計画であります。

この整備計画によりますと、これは我が国で初めて地下四十メートル以上もの深さに掘るトンネルでありまして、しかも、それが長さ十六キロということで、これまで日本最長であったのが関越トンネルで十一キロ、この約一・五倍であります。そして、トンネルの直径も十六メートルということで、これまで国内最大の直径だったのが東京湾のあのアクアラインで十四メートルありましたが、これを超える。十六メートルというと、五階建てのマンションの高さに相当する、これぐらいのものをぼっと掘るわけです、四十メートル以下に。しかも、上下ですから二本通す。文字どおり、これは日本の土木工事史上最大の規模、類例のない工事だと言われているものであります。そして、ここにありますが、これに一兆二千八百二十億円ものお金を投入するという計画であります。

そこで金子大臣、今度の整備計画ですが、一体いつ完成するというふうに見込んでおられますか。

◆金子国務大臣

これからまだ、工事のための用地を買い取るという部分もあります。あるいは、整備手法を、どういうふうに具体的に配分、負担をしていくかという検討もあります。そういう意味で、まだいつ行われるか、いつまでに完成するかというめどは、たった今の段階ではついておりません。

ただ、先ほど、国幹会議というものが超スピードでということ、異常なこととおっしゃられているんですけども、しかし、各委員が皆さん御発言をいただき、そうして、私ではなくて、会議の議長であります杉山議長が皆さんにお諮りをして、御質問なし、異議いいねということを決まりました。

そのときに一番の問題点、何が残ったかといいますと、今回四路線はいいよ、それはいい、だけれども、それ以外のところをどうするんだ、それ以外の残ったところをもっとやるべきではないのかという御意見がかなり、つまり、合格した人はいいけれども不合格の人はどうしてくれるんだ、これもあわせて議論をすべきだという御意見と、それからもう一つは、確かに、今回は四月十日に経済対策が決まって、そして二十七日まで何とか早期に開きたいということでありましたので、非常に時間が切迫してしまったということがあります。

これは反省材料として、さらに、今後の高速道路のあり方も含めて、時間に余裕をとって議論をしていきたいと思っております。

○笠井委員

いろいろ長々苦しい言いわけをされましたけれども、四路線についてだって、慎重意見とか、これでいいのかという話が相当あったわけでありまして。そして、自民党の政調会長も御出席になっていて、正直言ってよくわからないところがあるという発言もあった。そういう中で、わずか二時間で決めたんですから。しかも、完成年度も言えない。そんないいかげんな計画があるかということだと思います。

この路線の建設計画というのは一九六六年以来のもので、最初は高架でやるという話があったわけですが、地元住民の皆さんの強い反対で一九七〇年に凍結されて以来、七〇年から今日まで四十年という、いわくつきのものでもあります。計画は、練馬区、杉並区、武蔵野市、三鷹市、調布市、狛江市、世田谷区と七区市にまたがっております、東京の良好な住宅地のど真ん中にくろうというものであります。

私も沿線に住んでおりますけれども、住民の皆さんは、地上部も、少なくとも四十ヘクタールの土地、一千戸の立ち退き、それから、わき水が破壊される、地下水脈が切断される、あるいは大気汚染、生産緑地がなくなるなど、不安がいっぱいで、いろいろな意見があります、よく納得させてくれとか、反対、中止とか。しかし、なかなか納得できないというところで、合意も得られないで、やれなかったから今まで来たものであります。

それでは伺いますけれども、一体この事業費をだれが負担するのかという問題であります。

先ほども議論があったんですが、私、改めて確認したいんですが、大臣、これまで高速自動車道については、公団が借金でつくって料金収入で返済するというやり方をとってきた、国民の税金を投入しないのが前提だった。それを、今回の外環道の整備計画の場合について言うと、料金収入とともに、いろいろな方式とか言われましたが、要するに税金を投入してやる方向性で検討している、そういうことですね。端的にお答えください。

◆金子国務大臣

事業費全体の中で、有料道路事業としては現在一割から三割程度と見込んでおりまして、残りの部分については、国の直轄事業でありますので、国が四分之三、東京が四分の一ということを念頭に置いております。

○笠井委員

要するに、従来のやり方を変えて、高速道路では初めて国民の税金投入の方向性で今進めると。

この方式になりますと、今お話ありました国土交通省の試算について、道路会社が一一三割を

料金収入で賄って、残りを国と都が四分の三、四分の一ということでありますので、料金収入が、事業費一兆二千八百二十億円のミニマムということで、一割としますと、最大で一兆一千五百三十八億円の税金が投入されて、東京都は四分の一ですから、そのうち三千億近くを税金で出すということになります。

現在、外環道については事業費全体で一兆二千八百二十億円ということで概算しているということそのものについても、では、これ以上、絶対に一兆二千八百二十億円以上にふえない、こう断言できますか、大臣。

◆金子国務大臣

これを進める上で、当初一・六兆というのが見込まれておりましたけれども、構造の種類別の単価等々削減をいたしました。そして、新技術の採用ですとか他路線コストの削減の実績を踏まえまして、積算基準を相当切り詰めているということ。それから、競争性の高い契約方式、合理的な施工方式というものを採用することによりまして、当初一兆六千というのが一兆三千になってきたものであります。

引き続き、これが事業化されるまでに、さらに必要なコスト削減の対策というのは考えていきたいと思っております。

○笠井委員

削減の対策をとると言うんですけども、それは絶対にこれ以上ふえないと断言できるかというのが質問なんです、可能性としてですよ。

◆金子国務大臣

先ほど申し上げたんですが、用地の買収がまだ全部済んでいないということ。特に、空気孔あるいはインターチェンジのところというのは、やはり住民の御理解と御納得もいただく必要がありますから、ここの部分は未確定要素として残っているんだろうと思います。

○笠井委員

要するに、ふえる可能性があるということです。

地下を利用してできた首都高速の中央環状新宿線というのがありまして、これは十一キロの長さなんですけれども、この場合を見ますと、工事を開始した一九九一年時点で五千二百億円だった事業費見込みが、最終的には、二〇〇六年時点で約一兆五百五十億円ということで、二倍以上に膨れ上がったものがあります。したがって、今回の外環道だって、その例のように二倍になるとすれば二兆五千億円以上になります。

当初、先ほど大臣は、十六キロで一兆六千億円、これは一メートル一億円だったのをいろいろやったんだと言われましたけれども、しかし、この一兆二千八百二十億円からさらに膨らむ可能性があって、しかも、いつできるかもわからない。それを最初から税金で穴埋めする計画であるというわけでありますから、これは私はとてつもない大型公共事業だと思います。

問題は、そこまでしてなぜ今やるのか、ここなんですけれども、建設業界、大手ゼネコンから早期整備の要請が何度も出されております。既にマスコミも、早くも着工を想定して動き出しているのが大手ゼネコンだ、受注を意識した熾烈な技術開発競争に突入していると報じております。

そこで伺いますけれども、国交省では二〇〇五年十一月に、地下四十メートル以上を活用したトンネルの実現性について技術的な検討を行う専門委員会を設置していると思うんですが、その委員会とは何か、具体的に何の検討を行ってきたのでしょうか。

◆金子国務大臣

今お尋ねいただいた件は、財団法人先端建設技術センター……（笠井委員「いや、違います。国土交通省の専門委員会ですよ」と呼ぶ）国土交通省の専門委員会ではありませんで、大深度ト

ンネルの技術検討委員会は……。失礼しました。関東地方整備局に設置したものでありまして、大深度を活用しました大断面・長距離トンネルの実現性について、構造それから施工方法、防災対策などの技術的な検討を行うために、私、ちょっと勘違いをしまして申しわけありません、関東地方整備局に設置したものであります。

○笠井委員

このトンネル委員会ですけれども、このトンネル委員会では専ら外環道について技術的な検討を行ってきたということですね、具体的には。

◆金子国務大臣

そのとおりであります。それで、平成十八年度にはさらに施工技術の合理化検討、トンネル火災事故対策、十九年度には大きな断面のシールド掘削技術などのテーマで委員会を開催して、その検討の結果を具体的な計画に反映しております。

なお、委員なんでありましてけれども、シールドトンネルを含むトンネルの工学あるいは地質、換気、防災の各分野の専門家をお願いをしている委員会であります。

○笠井委員

そこで、今ありました国土交通省関東地方整備局の中に置かれている大深度トンネル技術検討委員会ですが、この規約を見ますと、この委員会は国交省の関東地方整備局道路部が設置をしたというものでありまして、委員会の事務局は同じく「関東地方整備局東京外かく環状道路調査事務所に置く。」こういうふうに定められております。

トンネル委員会のこの規約五条を見ますと、委員は、「公正中立な立場から特定の行政機関及び特定の利害関係者等の利害を代表してはならない。」とあります。当然のこと、この委員には、ゼネコンなどの特定の利害を代表する者はいないということによろしいのでしょうか。

◆金子国務大臣

お一人お一人名前を、委員を呼ぶのはやめます。おりません。

○笠井委員

特定の利害を代表する者はおりませんということでありました。

それでは重ねて伺いますけれども、このトンネル委員会の資料というのはどこが作成をしているのでしょうか。

◆金子国務大臣

財団法人の先端建設技術センターが携わっております。

○笠井委員

今ありましたこのトンネル委員会のメンバーの中にも、国交省の財団法人先端建設技術センターという団体の理事が参加している。

この財団を調べたところ、機関誌アドバンスというので、二〇〇六年六月号に、当センターでは、トンネル委員会における技術的課題に対して検討を行い、委員会資料を作成したとあります。そういうことですね、大臣。

◆金子国務大臣

そういうことであります。

○笠井委員

この先端建設技術センターのかかわりというのは、委員会の資料作成だけではありません。こ

の委員会では、国交省が二〇〇一年六月にまとめたガイドラインで大深度地下使用技術指針・同解説というのがありますが、これに基づいて検討を行っていますけれども、これを作成したのも先端建設技術センターであります。

このように、このトンネル委員会というのは、先端建設技術センターのおぜん立てのもとで外環道の技術的な検討を行っている組織だということでもあります。

この財団法人先端建設技術センターのホームページを見ますと、トンネル委員会が置かれた国交省の東京外かく環状道路調査事務所から、一九九八年度以降、外環道を対象にした業務を受託してきたとあります。

国交省では、この財団に、外環道を対象にした業務をどれだけ発注しているのでしょうか。契約の件数、合計金額、契約方式について簡潔に述べていただきたいと思います。

◆金子国務大臣

十八年度九千五百万、十九年度八千四百万、二十年度四千九百五十万、いずれも十八年から二十年度までに、東京外かく環状道路施工技術検討業務ということで、十八年度は随意契約、十九年度が参加者の有無を確認する公募方式、二十年度は企画競争型、簡易公募型プロポーザル方式で発注をしております。

○笠井委員

結局、九八年度以降と聞いたんですが、今、直近の三年だけで、三件、合計二億二千八百七十万円ということでは言われただけでありますが、そんな程度じゃないはずであります。

財団みずからのホームページで、一九九八年度から外環道関連の業務を受託してきたとはっきり述べております。なぜ、そこを隠すのか。契約方式についてもいろいろと、何とか方式、何とか方式と言われましたが、政府の一連の契約方式の見直し計画に照らしても、いずれも、要するに言えば随意契約のことです。ごまかさずにすべての発注実績、一九九八年度以降、全部出してください。どうですか。

◆金子国務大臣

今手元に持っておりませんが、契約の残っている範囲で提出をさせていただきます。

○笠井委員

きちっと当委員会に出していただきたいと思いますが、委員長、よろしく願います。

○衛藤委員長 そのようにいたします。

○笠井委員

これは、直近の三年間分しかなくて、文書がある、ないとかと言っているみたいですが、〇七年度にも、外環道の広域幹線道路施工技術業務というのを受注したというのがあるんです。これは財団に確認すればいいと思うんですよ。それもやっていない。

なぜ、すべての発注実績を明らかにしようとしませんか。私は、明らかにしたら、この財団が外環道の施工技術開発にどれほど深くかかわっているかわかってしまうからじゃないかと思わざるを得ません。そう言っても過言でない構図がこの財団にあります。

このパネルをごらんいただきたいんですが、この財団法人先端建設技術センターの役員を見ますと、先ほど指摘しましたトンネル委員会のメンバーを務める理事は旧建設省の天下りOBで、同じく理事長も旧建設省関東地方建設局のOBであります。専務理事は関東地方整備局の局長OBであります。また、この財団の評議員を見ますと、トンネル委員会の現委員長までが加わっている。この財団とトンネル委員会がいかに密接不可分の関係にあるかを見ることができます。そ

ればかりか、鹿島、清水、大成、大林組、竹中工務店という大手ゼネコンの土木管理本部長クラスの現職役員、それから新日本製鉄、川崎重工業、高速道路株式会社など、現職役員がずらりと名前を連ねております。これはひどいでしょう。

建設業界紙の建通新聞を見ますと、外環道は、トンネル委員会での検討をもとに施工者選定の判断基準を定めるとされておりますけれども、業者選定の判断基準となる技術開発を、選定する側の国交省の天下りOBと選定される側のゼネコンが一体になって進めている、こういう実態がある。こんなことが許されますか。

◆金子国務大臣

ここは技術検討をしてもらっているのでありますので、そういう不公平あるいは公平を欠くようなことはさせないつもりであります。

なお、まさしく今のここを使っている理由でありますけれども、大断面のシールドトンネルの施工技術については先端の技術で経験のない技術であること、それから、この技術を用いまして計画を進めるに当たって、特定の施工者が利益を得ることがないように透明性、公平性を確保していくということが言うまでもなく不可欠でありますので、このために、当初、先端建設技術センターと随意契約を結んだものであります。

なお、今後につきましては、道路事業の実施に当たり必要となる調査検討業務の発注に際しましては、道路関係業務の執行のあり方改革本部というのがありますけれども、ここの報告書を踏まえて、透明性、競争性を確保しつつ実施してまいりたいと思っております。

もう一度繰り返しますけれども、財団法人の先端建設技術センター、これが運営にかかわってまいりました大深度トンネル技術検討委員会、ここはシールドトンネルなどの分野の専門家で構成されておりますとともに、議事概要ですとか資料というのは今公開されています、一般に公開することによりまして公正な運営に努めてきているところであります。

○笠井委員

冒頭に、公平と公正を欠くようなことはさせないとおっしゃいましたが、こういう実態があることについて、では、どうするんですか、国土交通省は。

こんな団体でしょう。だって、ここに実際は発注して、それをもとにやっているわけですよ。そこに、先ほど来議論したような、かつてないような大規模な事業に国民の税金を一兆数千億かけてつぎ込むというものですよね。どうするんですか、これは。公正、公平を欠かないようにするために何とかしたいとおっしゃったけれども、具体的にどうするんですか。一般論じゃないでしょう。

◆金子国務大臣

大深度トンネルの技術検討委員会、先ほど名簿を申し上げませんでしたけれども、委員は、今田徹さん、都立大学の名誉教授、彼が実質的な座長役であります、そのほか、九人の委員で構成されております。委員のメンバーは、いずれも大学教授、あるいは土木研究所も入っております。トンネル技術協会も入っておりますが、あとはそういう専門家で構成されております。

この人たちが判断していきますので、透明性、公平性というのは確保されてくると思っております。

○笠井委員

ちょっとこれは全然信じがたい話です。

専門家で構成されている委員会だから大丈夫ですと言いますが、先ほどから言っているように、その仕事を実際に発注して、それを受けてやっているのがここですよ。そこには、天下りOBと建設、ゼネコンの現職の幹部と、それから関連の製鉄会社、そういうところが皆入って

いるわけじゃないですか。どうやったらこの中からもうけが出るかという頭でやる人たちですよ、だって会社の人ですからね。そういう人が集まってつくったものをもとに検討して、公正、公平とって、どうやってそれが担保されるんですか。

こんなやり方は根本的に改める、この財団もどうかするとかしないとだめなんじゃないでしょうか。大臣、どうですか。

◆金子国務大臣

トンネル委員会というのは技術の検討、この検討結果、成果を踏まえまして、国土交通省が必要な手続をきちんととりまして、それに基づきまして総合評価をして発注をいたします。

そういう意味で、今そこに携わっているメンバーのつながり、あるいは御心配というものが無いようにいたします。

○笠井委員

御心配がないようにしますと申すって、何の保証もないですよ。

しかも、実際このトンネル委員会は、外環道の施工技術についてゼネコン側から技術提案をさせておいて、手元に私は持っていますが、この委員会が二〇〇七年三月にまとめた資料があります。実に十八社ものゼネコンが名乗りを上げて、そして、工法や概略工期、概算工費などを競って提案しておいて、これには先端建設技術センターの役員企業がすべて含まれているだけじゃなくて、西松建設、これも入っております。

総理、大臣がいろいろ言いわけをされましたけれども、これではやはり、これだけの大規模な事業を、ゼネコンによるゼネコンのための事業だと言われても仕方がないんじゃないですか。いかがですか。

◆麻生内閣総理大臣

その点だけを見られると、今の御意見もわからぬわけじゃありませんよ。その点だけ見れば、西松建設を含めて。

ただ、基本的には、笠井先生、道路というのはやはりつながっていないとその効果を発揮しないんだ、私はそう思っております。したがって、この関越道から東京に入ってきて、いわゆる大渋滞になっておりますあのところを迂回して東名につながっていくという道路が新たにできるということは、これは東京という都市の価値を高めることにもなりますし、また、物流というものを考えたときにおいては、これによって得られます経済効果もかなり大きなものが期待できるのではないかと、私はそのように思っております。

したがって、いろいろ御意見もあろうと思っておりますが、少なくとも税金を投入してもやるに値する事業が今回のこの事業なんだ、私は外環道に関してはそのように思っております。

したがって、今、格上げしたり、いろいろなことをさせていただいておりますけれども、少なくとも、その他のあれにつきましても、いわゆるミッシングリンクとかいう言葉が最近よく使われておりますけれども、つながっていないところに関しましては、これをつないで、人と物との物流というか、地域間の交流というものが促進できるようにする。そして、企業立地等々によって新規雇用も創出がしやすくなる、そういった効果が期待できることから、今回の対策というものは、中期的、単年度じゃなくて複数年度にまたがる事業ではあろうと存じますが、これは先のことを考えたときにも大いに効果があると思っておりますので、今御指摘のありました点というのは十分我々としても考慮に入れながら、十分そこに配慮をしながら、この事業はきちんと仕上げていきたいものだと思っております。

○笠井委員

総理、いろいろ言われましたが、幾らトンネルを掘る事業だからとって、国民の目の届かな

いところで、深いトンネルで国交省とゼネコンがつながっている、不透明なやり方で行われているのは事実でありまして、これは極めて重大な問題だ、これが一つ。

総理もそこはそこだけ見たらとおっしゃった。そういうゼネコンなどから莫大な企業・団体献金が行われている。国民の税金が大型公共事業に大規模に投入されて、その一部が与野党政治家、共産党はもらっていませんが、還流して、政治資金になっている。こんなやり方が日本の政治をゆがめているんだと、国民の批判です。

建設業者あるいは建設労働者から、税金を還元するんだったらば、おれたちの賃金や下請単価に還元せよ、生活密着型の公共事業に予算を振り向ける、その方がよほど雇用効果があるという声上がるのは当然だと思います。

それから、今、総理が、これはミッシングリンクで、つくった方がいいんだと言われましたが、渋滞解消という問題一つとったって、東京都がオリンピック招致に合わせて二〇〇六年十二月に編集、発行しました「十年後の東京」という資料がございます。この中では、二〇一五年に、外環道のこの今の東京部分、今議論したところはまだ未整備という段階で、ここにあるんですが、その時点でも、主要渋滞ポイント六百カ所がおおむね解消し、東京の道路は毎日がお盆や正月並み、すいすい快適ドライブが実現とはっきり書いてあるんです。

外環道ができていなくたって、二〇一五年にはこういう状況になるということでありまして…（発言する者あり）オリンピック用につくったそういうパンフなんです。できていなくたって、渋滞が解消する、快適なドライブが実現して、物流もよくなるという話なんです。だったら、外環道、要らないじゃないかということでもあります。まさにそういう問題としてこの問題があるということを申し上げたいと思います。

そして、私、最後に一言だけ申し上げますが、外環道のように、構想以来四十年以上なくても、きょう、あす、困っているという状況じゃないんです、都民や国民は。そんなものよりも、国民のために今ないと大変なものをそれこそ優先すべきだと。私、これは必要論、議論あると思いますが、優先順位として、少なくともそういう政策転換をする。

そうすれば、きのう議論ありました、廃止された生活保護者の皆さんの母子加算、年間二百億円だって、この一兆二千数百億円あれば六十四年分も復活できるわけですから。

特養の方々だってそうですよ。入居待ち三十八万人を超えているでしょう。東京には四万人もいるわけです。政府は補正で組んだと言われますが、しかし、二〇一五年までには、この特養のベッド数は要介護二以上の三七%に引き下げるという方針を持ったままですから、これを撤回して、国の責任で待機者が一挙に入れるような状況をつくる、こういうことこそ優先すべきだと私は思います。

まさにそういう点では、今度の予算ではだめだ、徹底した審議、そして政府の政策転換、根本的に切りかえるべきだということを求めて、質問を終わります。